

かわさきしがいこくじんしみんだいひょうしゃかいぎ  
川崎市外国人市民代表者会議  
(第12期 第2年 第4回 第2日)  
ぎじろく  
議事録

1 日時 2020 (令和2)年 2月 9日 (日) 午後 2時～5時

2 場所 川崎市国際交流センター

3 出席者

(1) 代表者 17人

アニー タ リシケシユ、ウル エリック ファーリー、大越 ミュートン  
トミオ、金 海花、児玉 ノンティシャー、許 成龍、蔣 香梅、鈴木  
ミリアム、スタント イルワン、チョ チョ カイン、トラン フォン ズオン、  
バテネフ アルチョム、ポール ウツザル クマル、ボソ ロドリゲス ミゲル  
アンヘル、前田 喜与美、劉 愛玲、ロペス ハイロ

(2) 事務局

ながぬま たんとうかちょう おぎた かちょうほさ、とよだ たんとうかりちょう いわきり たんとうかりちょう、くさかべ  
職員、高橋 専門調査員

4 傍聴者 7人

5 会議次第(公開)

(1) 開会

(2) 事務局説明

(3) 議事

(4) 事務連絡

(5) 閉会

## 【全体会】

スタント委員長「それでは、これから川崎市外国人市民代表者会議2019年度第4回第2日を開催する。今日は寺田さん、ロマンダさん、アリさんが欠席だ。まず、今日の日程と配布資料の確認について、事務局から説明をお願いします。」

(事務局豊田担当係長が説明)

スタント委員長「次に、前回会議のまとめについて、事務局から説明をお願いします。」

(事務局高橋専門調査員が資料1に基づき説明)

スタント委員長「何か質問はあるか。(なし)それでは、議事に入る。まずは、2019年度の年次報告書についてだ。事務局から説明をお願いします。」

(事務局日下部職員が資料2に基づき説明)

スタント委員長「何か質問はあるか。(なし)それでは、何かあれば2月13日までに事務局に連絡してください。最終的な確認については、以前に決めたように私と副委員長に任せていただくということでご了承ください。(異議なし)次は、写真撮影を挟んで部会審議となる。その前に部会審議について事務局から説明をお願いします。」

(事務局高橋専門調査員がこの後の進め方について説明)

スタント委員長「何か質問はあるか。(なし)それでは、写真撮影と部会審議をお願いします。」

(写真撮影・移動)

## 【情報・広報部会】

前田部会長「それでは、情報・広報部会を始める。前回会議の内容確認については、省略でよいか。(異議なし)では、今日の進め方について事務局から説明をお願いします。」

(事務局高橋専門調査員が進め方について説明)

前田部会長「何か質問はあるか。(なし)では、提言案について事務局から説明をお願いします。」

(事務局高橋専門調査員が資料3に基づき説明)

前田部会長「何か質問はあるか。(なし)何か意見はあるか。(なし)では、この提言案に賛成の人は手を挙げてください。(全員賛成)提言案が確定したので、今日の部会審議は以上となる。」

## 【教育・就労部会】

蔣部会長「それでは、教育・就労部会を始める。前回会議の内容確認については省略でよいか。（異議なし）では、今日の進め方について事務局から説明をお願いします。」

（事務局日下部職員が進め方について説明）

蔣部会長「では、提言案の決定をしていきたい。まずは学校での子どもへの日本語支援について、事務局から説明をお願いします。」

（事務局日下部職員が資料4-1に基づき説明）

蔣部会長「何か質問はあるか。（なし）意見はあるか。（なし）では、部会として提言案を決定したい。この提言案に賛成の人は手を挙げてください。（全員賛成）続いて、外国人労働者の雇用・労働問題について、事務局から説明をお願いします。」

（事務局日下部職員が資料4-2に基づき説明）

蔣部会長「何か質問はあるか。（なし）意見はあるか。（なし）では、この提言案に賛成の人は手を挙げてください。（全員賛成）それでは、部会としての提言案が確定したので、部会審議は終わりにする。」

## 【全体会】

スタント委員長「それでは、全体会を再開する。それでは、進め方について事務局から説明をお願いします。」

事務局高橋専門調査員「このあと、提言について全体で決定する。提言は全部で3つあるが、1つずつ確認をして、1つずつ決定をする。」

スタント委員長「何か質問はあるか。（なし）それでは、まずは情報・広報部会からだ。乳幼児健診について、事務局は提言案を読み上げてください。」

（事務局高橋専門調査員が資料3に基づき読み上げ）

スタント委員長「続いて、部会長から提言の意義を説明してください。」

前田部会長「今回の提言の1番のポイントは、ツールを作成したことだ。とくにルビを振る、日本語と併記するという部分で工夫した。このツールが言葉の壁や子育てで不安を感じている外国人市民にとって少しでも役に立てばと思う。」

スタント委員長「何か質問はあるか。（なし）では、修正意見はあるか。（なし）では、提言案1の乳幼児健診に賛成の人は手を挙げてください。」

( 全員賛成 ) 続いて、教育・就労部会の提言案に移りたい。まずは、学校での子どもへの日本語支援について、事務局は提言案を読み上げてほしい。」

(事務局日下部職員が資料4-1に基づき読み上げ)

スタント委員長「続いて、部長から提言の意義を説明してください。」

蔣 部会長「近年、外国につながる子どもや、とくに日本語指導が必要な児童生徒が大きく増えている。子どもにとっては、学校は1日の多くの時間を過ごす場所で、日本語がわからなければ友達や先生とのコミュニケーションも難しく、当然、授業の内容も理解できない。また、日本語の習得は大人になって社会に出ていくためにも重要だ。川崎市にはすでにさまざまな取組があるが、複数の担当課がそれぞれ取り組んでいるというのが現状だ。それらを今後よりいっそう発展させていくために、取組全体を見渡すような視点や体制、中長期的なビジョンをもつことなどが必要だと思い提言案をまとめた。」

スタント委員長「何か質問はあるか。」

ポール委員「データについてだが、ほかの提言のデータは2019年のものになっているがこの提言のデータは2018年になっている。2019年にできないか。」

事務局日下部職員「このデータに関しては、今の時点で公開されている最新のデータが2018年のものだ。確認してみないとわからないが、データが更新されて年次報告書の作成に間に合うようなら反映するというのでよいか。」

劉委員「すごくよい提言だと思うが、総合的な支援とはたとえばどのようなことをイメージしているのか。」

蔣 部会長「市ではさまざまな取組を行っているが、担当課がわかれているので取組全体を見渡すような視点や体制、中長期的なビジョンをもつことなどが必要だという意味だ。具体的な取組については、子どもたち一人ひとりの状況は違うので、その部分に関しては具体的にしていない。」

劉委員「理解した。」

スタント委員長「ほかに質問はあるか。(なし)では、この提言案について修正意見はあるか。(なし)では、提言2の学校での子どもへの日本語支援について、賛成の人は手を挙げてください。(全員賛成)最後に、3つ目の外国人労働者の雇用・労働問題について、事務局は提言案を読み上げてほしい。」

(事務局日下部職員が資料4-2に基づき読み上げ)

スタント委員長「では、部会長からの提言の意義を説明してください。」

蔣部会長「まず、2019年4月に改正出入国管理法が施行されたこともあり、今後、外国人労働者のさらなる増加が見込まれているが、2018年11月に出入国管理法改正案が閣議決定されて以来、テレビや新聞などで外国人労働者をめぐる労働問題や人権問題が注目されてきた。私たちは川崎市に住む外国人市民が安心して働き、暮らしていくためには、就労時における公正な待遇が確保されることが重要だと考えて提言をまとめた。外国人を雇用する事業主、守らなければならないルールもあります。ポイントとしては、事業主等と外国人労働者に対して、それぞれアプローチが必要だと考えた。また、この問題は市の権限を超えるので、主には国に対する働きかけと市でもできることをして欲しいというかたちの要望にした。」

スタント委員長「何か質問はあるか。(なし)修正意見はあるか。(なし)私から1つだけ。内容ではなく表記に関してだが、一文字だけゴシックになっていない箇所があるので、そこだけ直して欲しい。みなさんそれでよいか。(全員賛成)では、提言3の外国人労働者の雇用・労働問題について、賛成の人は手を挙げてください。(全員賛成)以上で、第12期の提言がすべて決定した。ここで一旦休憩とする。」

(休憩)

スタント委員長「では、再開する。残りの時間で2年間の活動の振り返りをしたい。1人2、3分を目安に感想をお願いします。」

(代表者の振り返り)

スタント委員長「事務局から事務連絡をお願いします。」

## 【事務連絡】

- ・多文化フェスタさいわいについて

スタント委員長「提言も無事に決定したので、以上で今日の日程はすべて終了となる。これで2019年度第4回第2日、第12期外国人市民代表者会議の最後の会議を終わりにする。みなさん、2年間お疲れさまでした。」